

## 「都市計画法施行令等の一部を改正する政令案」に関する意見募集について

令和7年4月11日  
国土交通省  
都市局、水管理・国土保全局、住宅局  
内閣府  
政策統括官（防災担当）

国土交通省では、別紙のとおり、「都市計画法施行令等の一部を改正する政令案」の制定を検討しています。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

### <意見募集要領>

#### 1. 意見募集対象

「都市計画法施行令等の一部を改正する政令案」について

#### 2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集  
中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省都市局都市計画課において資料を配布します。

#### 3. 意見募集期間

令和7年4月11日（金）から令和7年5月11日（日）まで（必着）

#### 4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

① 電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：[hqt-toshi-keikaku@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-toshi-keikaku@gxb.mlit.go.jp)

国土交通省都市局都市計画課 パブリックコメント担当 宛

② FAXの場合

FAX番号 03—5253—1590

国土交通省都市局都市計画課 パブリックコメント担当 宛

③ 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省都市局都市計画課 パブリックコメント担当 宛

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省都市局都市計画課 パブリックコメント担当  
電話番号 03-5253-8409（内線32624）

(意見提出様式)

国土交通省都市計画課 パブリックコメント担当 宛

「都市計画法施行令等の一部を改正する政令案」に対する意見

1. 氏 名 (法人又は団体の場合は名称)
2. 住 所 (法人又は団体の場合は所在地)
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 意 見  
(該当箇所)

(意 見)